

児童手当 認定請求書

北名古屋市長あて
下記のとおり、請求します。
審査にあたり、公簿等により課税情報等を確認することに同意します。

受 付 確 認 年 月 日	

提出年月日	令和 年 月 日
④ 生年月日	昭和 平成 年 月 日
児童との続柄	父・母・その他 ()
電話番号	— —

請求者	①フリガナ											③ 性別							
	氏 名											男・女							
	②個人番号																		
	⑤ 住 所	北名古屋市										1月1日時点の住所	ア. 北名古屋市イ. 市外市区町村名 ()		R5.1.1	ア. 北名古屋市イ. 市外市区町村名 ()		R6.1.1	
	⑥ 職 業	ア. 会社員 イ. 自営 ウ. 公務員 (勤務先名:) エ. 無職 オ. その他 ()																	
	⑦加入年金の種別	被用者	ア. 厚生年金等 ※共済組合の方は保険者名称 () ・ 保険証の写しを添付して下さい。)																
	非被用者	ア. 国民年金 イ. 未加入 ウ. 生活保護 エ. その他 ()																	

※ 公金受取口座の利用を希望しますか。
(注) マイナポータル等で登録済の方のみ

☐ はい (口座記入不要) ☐ いいえ (口座記入)

支 払 希 望 金 融 機 関 (請求者名義のもの)	銀行 信用金庫 農協			支店 出張所			普 通	口座番号 (右つめ)								
	金融機関 コード				支 店 コード			口座名義	カタカナで記入してください							

配偶者	⑧ 配偶者	有・無	審査にあたり、公簿等により課税情報等を確認することに同意します。										居住区分	生年月日	昭和 平成 年 月 日		
	⑨フリガナ											同居・別居	電話番号	— —			
	氏 名																
	⑩個人番号											⑪ 職 業	ア. 会社員 イ. 公務員 (勤務先:) ウ. 無職 エ. その他 ()				
	⑫ 住 所	※ 別居の場合のみ記入										1月1日時点の住所	ア. 北名古屋市イ. 市外市区町村名 ()		R5.1.1	ア. 北名古屋市イ. 市外市区町村名 ()	
										ウ. 国外 (国名:)			ウ. 国外 (国名:)				

児童	⑬ 支給要件児童 (2歳歳の誕生日の後の最初の3月31日までの児童) ※同居、生計同一以外に○がついた方は別途申立書等が必要になります。									
	氏 名		続 柄 (例)子	生 年 月 日		同居・別居・	監護・養育	生計関係	海外留学をしている 場合の出国年月	この欄は 記入不要です
				H・R . .		同居・別居	有 . 無	同一・維持	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
				H・R . .		同居・別居	有 . 無	同一・維持	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
				H・R . .		同居・別居	有 . 無	同一・維持	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母
				H・R . .		同居・別居	有 . 無	同一・維持	年 月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母

注) 18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までのあいだにある者については、本請求書と併せて「監護相当・生活費の負担についての確認書」をご提出ください。

不 備 書 類	☐ 健康保険証の写し ☐ 支払口座 ☐ 配偶者・児童のマイナンバー ☐ 離婚・離婚前提を証明する書類 ☐ その他 ()
---------	---

事由発生日 (R . .) ☐ 15日特例		必 要 書 類 確 認	☐ 厚生年金・国民年金以外の場合、保険証の写し	受 給 資 格 確 認	支給開始年月	令和 年 月 分
☐ 出生 ☐ 転入 ☐ 同居優先			☐ 口座情報が分かるもの写し		入力年月日	令和 年 月 日
☐ 監護・生計 ☐ 受給者変更 ()			☐ 児童の別居に○の場合、別居監護申立書		認定年月日	令和 年 月 日
☐ その他 ()			☐ 維持に○の場合、生計維持申立書		却下年月日	令和 年 月 日
☐ DV避難 ☐ 無戸籍児童 ※ 要相談			☐ 未成年後見人に○の場合、申立書及び戸籍抄本		却下の場合の理由	☐ 配偶者が家計の主宰者 ☐ 公務員の配偶者が家計の主宰者 ☐ その他 ()
			☐ 父母指定者に○の場合、指定届受領書 及び居住状況が分かるもの			
備 考			☐ 監護相当・生計費の負担についての確認書			
			☐ 同居父母に○の場合、申立書 及び当該申立に係る事実を証明する書類			
			☐ 留学中の場合、申立書、在学証明書及び 留学前の日本国内の居住状況がわかる書類			

注意

- 1 ①の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 ⑤の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を上欄に記入してください。
また、請求者が個人であり、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を右欄に記入してください。
- 3 ②の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 ②、③、④、⑦、⑧の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 ⑨、⑩、⑪及び⑫の欄は、2人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするかまたは生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
⑫の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を上欄に記入してください。また、配偶者等が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に上欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該住所を右欄に記入してください。
- 6 ⑬の欄は、請求者が養育をする22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 児童が海外に留学している場合は、⑬の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 8 ⑬の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 9 ⑦の欄は、⑬の欄に3歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
ア 加入している公的年金制度について、「ア」から「エ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ア」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
イ 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限ります。）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 10 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって北名古屋市長が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
ア 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
ク 請求者又は配偶者が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額と、請求者の所得に係る市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の有無と数についての市区町村長の証明書
ケ 市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の合計数を、また〔 〕内には、このうち70歳以上の同一生計配偶者及び老人扶養親族の合計数に変更があった場合又は請求者の親族ではないが、前年の12月31日請求者が生計を維持した児童があった場合は、その事実を明らかにすることができる書類を記入してください。
なお、請求者の親族ではないが、前年の12月31日請求者が生計を維持した児童があった場合は、その数を加えた数を記入してください。
- コ ⑬の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類